

かけがえのない奥入瀬溪流の保全と
安全で快適な道づくりを目指して…



一般国道103号

あおぶなやま

青樵山バイパス事業

青森県 県土整備部 道路課

事業の概要

わが国を代表する景勝地である奥入瀬渓流沿いを走る国道103号は、十和田湖～八甲田を連絡する重要な観光道路であるとともに青森、秋田県境における主要な産業・生活道路としても利用されています。

しかし、観光シーズンには、奥入瀬渓流を訪れる車両等による交通渋滞が発生し、公園利用者の快適性が損なわれているとともに奥入瀬渓流の自然環境への悪影響が懸念される状況となっています。

このような状況を受け、青森県は十和田市焼山～子ノ口間の奥入瀬渓流区間について段階的にバイパスを整備することとし、平成9年度に第1期工区の「奥入瀬バイパス」(惣部～青楓山間、約7.7km)の供用を開始、平成12年度からは第2期工区となる「青楓山バイパス」の調査・設計に着手しています。

「青楓山バイパス」は、十和田八幡平国立公園の奥入瀬渓流北西側に位置し、全区間が豊かな自然環境を持つ国立公園特別地域内を通過することから、その大部分がトンネルで計画されています。



図 「奥入瀬バイパス」と「青楓山バイパス」のルート

■計画諸元

- [区間] 起点：青森県十和田市青楓山地区
終点： " 子ノ口地区
- [延長] 約5.0km (うちトンネル区間：約4.5km)
- [設計速度] 50km/h
- [道路規格] 第3種第3級



※写真中の計画ルートは概略を示したイメージです

事業の必要性と期待される効果

奥入瀬渓流の自然環境の保全

奥入瀬渓流は、わが国を代表する自然風景地で、国立公園の中でも最も特に厳格な保全が求められる特別保護地区に指定されています。

しかしながら、奥入瀬渓流沿いには、広域的な産業・生活を支える幹線道路、国道103号が通過しており、通行車両からの排ガス・騒音等による自然環境や公園利用環境に対する悪影響が懸念されています。

青撫山バイパスによって奥入瀬渓流沿いの通過交通を排除することが可能になり、渓流沿いの自然環境が保全されるとともに、国立公園本来の静穏な環境の実現が期待されます。



写真 国立公園特別保護地区に指定される奥入瀬渓流

幹線道路としての機能の維持

国道103号は、県北東部と十和田湖を結ぶ生活・産業路線であるとともに、県内2大観光拠点の十和田・八甲田を結ぶ観光路線としても重要な路線です。しかし、奥入瀬渓流区間は狭幅員に加え、急カーブ・急勾配区間も多く、十分な通行安全性が確保できない状況です。さらに崩落危険箇所も多く、通行止めもたびたび発生しています。

一方、奥入瀬渓流区間は、渓流沿いの自然環境保護の観点から、抜本的な改良は困難な状況にあり、広域交通網を形成する上での大きな課題となっています。

広幅員、緩勾配、緩曲線のバイパスによって、円滑な道路通行の実現が期待されます。

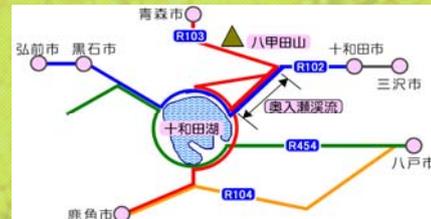


図 青森県南地域における国道網の現状と奥入瀬渓流の位置



図 平成20年7月24日の落石

安全で快適な奥入瀬渓流利用の推進

美しい流れや滝など、自然の魅力にあふれる奥入瀬渓流は、季節を問わず多くの探勝・観光客に親しまれています。しかし、散策に利用されている奥入瀬渓流歩道は、平行する国道103号の通行車両から発せられる排気ガスや騒音によって快適な利用が阻害される状況となっています。

さらに沿道に駐車スペースが少なく路上駐車が絶えないこと、歩行者が車道を横断する必要性のある箇所が複数存在することなどから、安全性も懸念される状況となっています。

バイパス開通後に奥入瀬渓流沿いの車両通行を制限することで、快適な公園利用環境が回復し、安全で快適な「歩く」利用の実現が期待されます。



←写真
奥入瀬渓流歩道の脇を通過する国道

写真→
観光シーズンの著しい渋滞



■事業の実現に向けて

青楓山バイパスの建設計画については、平成12年に青森県が設置した「青楓山バイパス環境検討委員会」（委員長：幸丸政明岩手県立大学名誉教授）において、主に環境面から慎重な検討を進めてきましたが、平成22年7月に開催した委員会において、環境面の影響について現在の計画が妥当であるとの最終報告がなされ、その結果について同年8月に青森県知事へ報告されました。

また、平成22年10月に開催された自然公園に係る重要な事項を審議する環境省の中央環境審議会（※）においても、現在の計画で事業を進めることについて了承する答申を受け、公園計画の変更が12月27日告示されました。

このような状況をうけ、青森県では詳細設計を進めるとともに関係機関との協議・調整などの必要な手続きを進めております。

（※）中央環境審議会自然環境部会自然公園小委員会

■奥入瀬渓流の通行規制と「エコツーリズムプロジェクト」について

奥入瀬渓流における様々な問題を抜本的に解決するためには、「青楓山バイパスの建設」だけでなく、あわせて「奥入瀬渓流区間の車両通行を回避（＝車両交通規制）」することが必要です。

平成10年に発足した「奥入瀬バイパス交通会議」では、「青楓山バイパス開通までのマイカーを対象とした段階的な交通規制」と「青楓山バイパス供用後の車種を問わない本格的交通規制」の実施が提言されています。その後この提言を受けて発足した「奥入瀬渓流利用適正化協議会」が主体となり、平成15年から時期を限定してマイカーを対象とした奥入瀬渓流の試行的通行規制が実施されています。

さらに平成20年からは、将来の本格的交通規制実施に向けた課題の抽出と検証、規制に対する理解の浸透、規制により生み出される豊かな自然環境の活用などを目的に「奥入瀬渓流エコツーリズムプロジェクト実行委員会」と共同して「奥入瀬渓流エコロードフェスタ」をマイカー交通規制に併せて試行し、交通規制への理解の浸透に努めております。



写真 エコロードフェスタ中の奥入瀬渓流のようす(左:マイカーの通行がない車道の散策を楽しむ参加者、右:クリーンな電気自動車の試乗)

問い合わせ先

青森県 県土整備部 道路課(整備推進グループ)
電話:017-734-9651(直通)
住所:青森県青森市長島一丁目1-1(〒030-8570)

青森県 上北地域県民局 地域整備部 道路施設課
電話:0176-22-8111(代表)
住所:十和田市西十二番町20-12(〒034-0093)